



東京中小企業投資育成株式会社 × 株式会社TKC

# 来るべき電子申告義務化対応セミナー

～ご存知ですか？大法人の電子申告義務化まで1年を切りました～

平成30年度税制改正により、2020年4月1日以後に開始する事業年度から、資本金1億円超の大法人に対して、法人税、消費税、法人住民税及び法人事業税の電子申告が義務づけられることになりました※。本セミナーでは、電子申告に経験豊富な税理士が電子申告義務化の最新情報をご案内し、ポイントを分かりやすく解説いたします。

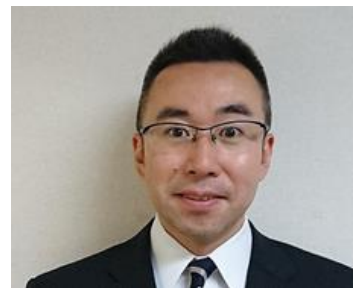
- ※ ①対象法人は、内国法人のうち資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人並びに相互会社、投資法人及び特定目的会社です。  
②申告書だけでなく、その添付書類(財務諸表、勘定科目内訳明細書)も、電子申告(又は光ディスク等での提出)が義務づけられます。対象の書類を電子的に提出しないと無申告になる可能性があります。

日時 11月28日(木) 15:00～17:00 (受付開始14:30)

## 内容 電子申告義務化の最新情報

講師 打田高行 氏 (税理士)

TKC全国会 税理士法人サンハーツ高輪事務所



税理士として、大企業から中小企業まで様々な規模・業種で電子申告を支援している。本セミナーでは、電子申告の義務化に関する最新情報だけでなく、実務に与える影響まで分かりやすく解説します。

また、TKCが年間59万社に電子申告をサポートしてきた実績に基づき、電子申告への準備から実践までの流れと注意点、財務諸表等の添付書類の電子申告のポイントについて解説します。

主催 東京中小企業投資育成株式会社

共催 株式会社TKC

- 【会場】 投資育成ビル8階ホール（渋谷区渋谷3-29-22）  
JR渋谷駅の埼京線ホームから新南口改札を出て、右へ2軒目のビルです。  
こちらに地図があります → <http://www.sbic.co.jp/main/company/access.html>
- 【受講料】 無料
- 【問合せ】 東京中小企業投資育成(株) ビジネスサポート部 関山  
TEL 03-3499-0755 / FAX 03-3499-0819
- 【申込方法】 弊社ウェブサイトからお申込みいただけます。 <https://www.sbic.co.jp/seminar/>  
もしくは、以下の受講申込書にある必要項目をEメール又はFAXでお送りください。  
FAX : 03-3499-0819 Eメール : [gyoshi-seminar@sbic.co.jp](mailto:gyoshi-seminar@sbic.co.jp)
- 【受講票】 本セミナーに受講票はございません。当日8階にて受付願います。
- 

## 受講申込書

東京中小企業投資育成(株) ビジネスサポート部 関山行

FAX : 03-3499-0819 Eメール : [gyoshi-seminar@sbic.co.jp](mailto:gyoshi-seminar@sbic.co.jp)

11月28日 開催 電子申告義務化対応セミナー

◆ 貴社名 \_\_\_\_\_

◆ 貴社業種 \_\_\_\_\_

◆ お役職／部署／お名前（複数参加可）

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

◆ TEL / FAX \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

◆ E-mail \_\_\_\_\_

◆ 弊社からの投資について(どちらかに○をお書き込み下さい。)

既投資先企業( )      未投資先企業( )

### 情報の取り扱いについて

ご記入いただきました個人情報は、各共催者が参加者名簿として、またセミナーの企画・運営・実施のために使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供及び各種ご案内のために使用します。なお、個人情報の共同利用等の詳細につきましては、東京中小企業投資育成株式会社のプライバシーポリシーをご参照ください。共同利用する個人データについては、各共催者がそれぞれ責任を持って管理いたします。